

住宅用火災警報器ってなに？

火災により発生する煙または熱をいち早く感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。

新発田地域広域消防本部管内では、平成23年6月1日から全ての住宅に設置が義務化されました。

どこに設置するの？

全ての**寝室**と**階段**（寝室が2階以上にある場合）

その他に火を扱う**台所**や、在室時間が長い**居室**への設置もお勧めします。

設置例



必ず設置



設置をお勧め

どんな種類があるの？

煙式

適応：寝室、階段など

火災による煙を感知して、
火災の発生を知らせます。

設置が義務付けられているのは、
この煙式です。

熱式

適応：台所など

火災による熱を感知して、
火災の発生を知らせます。

新発田地域広域消防本部管内では設置の
義務はありませんが、設置をお勧めして
います。

単独型

火災を感知した住宅用火災警報器だけが火災の発生を知らせます。

連動型 (おすすめ)

火災を感知した住宅用火災警報器だけでなく、連動するすべての住宅用火災警報器が火災の発生を知らせます。

補助警報装置 (おすすめ)

高齢者の方、目や耳の不自由な方には、音や光で火災の発生を知らせる補助警報装置の設置をおすすめします。



効果はあるの？

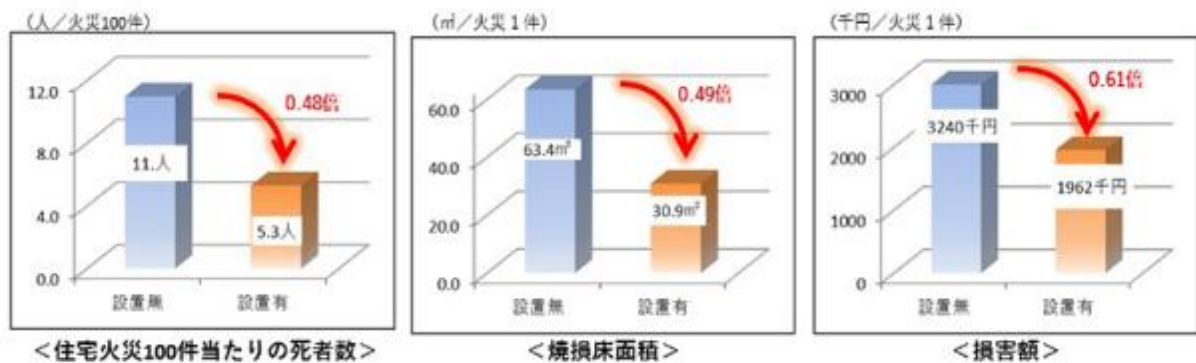
設置の効果は抜群です！

以下をご覧ください。

住宅用火災警報器の設置効果

平成29年から令和元年までの3年間における失火を原因とした住宅火災について、火災報告を基に、住宅用火災警報器の設置効果を分析

※住宅火災のうち原因経過が「放火」又は「放火の疑い」であるものを除く件数を、「失火を原因とした住宅火災」の件数としている。



注1) 「死者」とは、火災現場において火災に直接起因して死亡した者であり、火災により負傷した後48時間以内に死亡した者を含む。

注2) 死者の発生した経過が「殺人・自損」(放火自殺、放火自殺者の巻添者、放火殺人の犠牲者)であるものを除く。

死者数、焼損床面積及び損害額を見ると、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ、死者数と焼損床面積は半減、損害額は約4割減



住宅用火災警報器を設置することで、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが大幅に減少

出典：総務省消防庁 HP

点検してみよう！

せっかく設置しても、正常な状態でなければ意味がありません。
定期的に点検して、電池切れや故障がないか確認しましょう。

いざというときのために…
定期的に住宅用火災警報器の作動
確認をし、警報音を聞きましょう。



作動確認のしかた

正常なら以下のように鳴ります。



ピーピーピー
火事です ※



ピーピーピー
火事です ※

ボタンを押しても（ひもを引いても）作動しないときは、
以下のことが考えられます。



し〜ん

▶電池は、きちんとセットされているかご確認ください。

▶それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。

また、「電池切れ」や「機器本体の故障」の場合は、速やかに電池や機器本体の交換をお願いします。



し〜ん

※この警報音は代表例です。

10年たったら取りかえる！

古くなった住宅用火災警報器は、
部品の寿命や電池切れで火災を正常に感知できなくなるおそれがあります。
設置から10年を目安に取りかえましょう！

10年経ったら交換しましょう



付けててよかった！

住宅用火災警報器

平成21年～令和3年7月までに、
新発田地域広域消防本部消防管内では、35件の奏功事例がありました。

そのうちの3つを紹介します。

・寝室のロフト部分で就寝中の家人が、住宅用火災警報器の鳴動音により目を覚ましたところ、部屋の中が煙と熱気で充満していた。すぐに避難したため、怪我をせずに済んだ。

・ヘアードライヤーで濡れた衣服を乾燥中に入浴していたところ、住宅用火災警報器の鳴動音に気付いた。確認すると衣類とヘアードライヤーが燃えているのを発見。布団をかぶせて消火した。火災の早期発見により被害の軽減につながった。

・共同住宅の住人が鍋をこんろにかけたまま忘れてしまい、住宅用火災警報器が鳴動した。別の部屋の住人が鳴動音と臭いに気づき119番通報した。火災の早期発見、早期通報のおかげで火災にならずに済んだ。



**火事です！
火事です！**



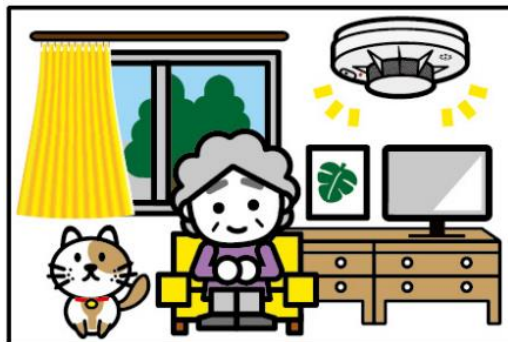
住宅用火災警報器の 設置支援を行っています。

住宅用火災警報器を購入しても取付けが難しい場合には、
消防職員が取り付けのお手伝いをします！
事前に住宅用火災警報器の購入をお願いします。

費用はもちろん無料です。

お気軽にお問い合わせください。

住警器設置で 安全な暮らし



【お問い合わせ先】

新発田地域広域消防本部 予防課

直通：0254-22-8096